

応急医療業務担当職員配置並ニ患者收容能力一覽表

浦賀引揚後援局

別 名 院 所 名	患者收容能力	昭和21年7月					昭和21年10月					
		計	医師	嘱託	看護婦	看護婦	計	医師	嘱託	看護婦	看護婦	
	2545	399	18	36	309	36	118	10	22	61	25	
医療課		46	3	4	27	12	20	2	4	9	5	
検疫病院	2350	199	2	19	168	10	31	1	7	17	6	
派遣先	天皇後援所	150	61	5	2	43	11	32	3	3	21	5
	馬場後援所	20	17	2	4	9	2	9	1	3	3	2
	相模原後援所	15	14	2	3	9	0	13	1	3	4	5
	池上後援所	0	24	2	1	21	0					
	鴨居後援所	10	19	1	2	15	1	8	1	2	4	1
	中台後援所	0	19	1	1	17	0	5	1	0	3	1
備考	(1) 7月欄員数ハコロナ防疫繁忙時ニシテ各所間ノ員数ニ若干ノ相違カアルカモシレヌ。 (2) 医師員数ニハ無給嘱託医院ヲ含ム。 (3) 検疫病院ノ10月欄員数ハ昭和22年1月ノ員数ナル。											

昭和二十一年十一月は、防疫局開設當時には、**防疫所**は未分化の状態にあり、検査消毒係で簡便な防疫所及び患者収容も行ひ又衛生資材の需給も及ばず、昭和二十一年十一月十三日業務部に「**防疫所新設**」の通知は、医療全般及び衛生資材の需給は医療課で担当することになった。更に昭和二十一年二月十三日医療課は検査所に縮められ、次いで同六月二十日には、衛生資材課が分離された。一方検査病院は当初検査消毒の病舎として発足したが、検査所独立後（昭和二十一年四月十三日）コレラ防疫の最中に現位置に設立された。応急医療を所掌する医療課はその人員の多数を各検査所に派遣、その所在診療施設に於て医療一般に当らせ、又検査病院は検査所に独立の機構を以て医療検査中の患者応急処理に備えた。

以下医療一般概況及検査病院並に各検査所の医療状況につき逐次詳述する。

尚衛生資材課の業務概況及同資材の需給状況は応急医療に關係はあむが、本章物資の医薬品關係に趣向することとする。

只職員配置並に患者収容能力
 応急医療に従事する職員数は開局時より日を追って増強され昭和二十一年六月頃に於て最大人員となり八月以降引揚減少するに及び職員数は次第整理されるに至つた。昭和二十一年七月及び十月の医療課検査病院各検査所診療所別人員数は次表に示す通りである。

尚検査病院各検査所内患者収容能力は同じく別表に示す通りである。

引揚患者処理の方策

昭和二十一年十月引揚開始當時は、引揚船は港へ入港し昭和二十一年十一月は、検査所が先海軍造船所跡に設立されるまで、引揚は港上で行はれ、引揚船は港上にて検査所跡に於て検査を受けることとなつた。引揚患者の処理は患者収容力不足の検査所に入港し、検査を受けることとなつた。引揚開始後、民間人は引揚船に乗り、検査を受けることとなつた。引揚開始後、民間人は引揚船に乗り、検査を受けることとなつた。

コレラ患者のみ送院

コレラ患者及同係者には全部検査し隔離期間を経て後退院若くは退院させる。検査結果に収容後検査を実施し、その陰性を確認して後所定の消毒を行ひ、隔離期間終了後検査所病室に移す。

患者を収容し病室治療を受ける患者。以下が患者と稱す（コレラ以外の伝染病治療を受ける患者は別表に示す）。

検査結果に収容後検査の結果コレラ菌の陰性を確認し、尚入院治療を要する患者。以下が患者と稱す（コレラ以外の伝染病治療を受ける患者は別表に示す）。

各病種所収患者を以て、各病種所収患者から伝染病以外を平病患者を送院する。

一般伝染病患者、但検査病院にコレラ患者が在院の場合、国立公里流病院へ送院する。

国立公里流病院へ——伝染病患者及平病患者を送院する。

国立横須賀病院へ——一般平病患者を送院する。

各病種所収患者処理方針前記引揚船処理方針に準じて送院する。

引揚船患者は停止を得ない場合は、最寄民病院に一時に待たせ治療を依頼することがある。

患者の送院先が決定次第、可及的速に送院予定船名等を作製し、米軍の許可を得て後送院するの

が普通である。但急を要する患者は、取敢えず所要の病院に送院後、その旨通知して諒解を得て

送院することになつてゐる。

検査状況

検査所開設当時（昭和二十年十月）當時は引揚船は總べて浦賀に入港したので同海入港予定前日等

で、船内患者発生遂致を得て、検査終了後収容計画により、復員軍人患者は国立病院に、平人引揚

船は横須賀地区の部外病院に送院、中止を得ない場合は一時前検査所病舎（浦賀引揚船西局格内

）に収容することになつてゐる。

検査所開設当時（昭和二十年十月）當時は引揚船は總べて浦賀に入港したので同海入港予定前日等

で、船内患者発生遂致を得て、検査終了後収容計画により、復員軍人患者は国立病院に、平人引揚

引揚病院に於ける医師衛生員配員状況

医師衛生員配員の實施

引揚病院に於ける医師衛生員配員の實施は連合國軍最高司令部の指令に基き昭和二十一年四月二十六日引揚援護院医務局長より、当局長宛書せられた「引揚院内衛生員配來要綱」により實施された。同要綱に於ては、引揚者輸送船内に於ける医療救護其の他保健衛生に關する医師衛生員等の配來を取扱ふもので、配來を要する衛生員等は、地方援護局長から地元の名大学専門學校に對して、派遣方を要請することになつてゐる。當局は、東大千葉医大、日本医大、慶大、慈大、日大医科等から、学生、生徒の派遣を受けた。一船について最高医師一名看護手三名を配來せしむることになつてゐるが、三四年の實習期にある学生、生徒三名を以て一ヶ班を編成し、船医見習として乗船せしめることも出来る。配來期間は一航海であるが、都合によつて継続乗船しても差支へない。尚船医の身分は、引揚援護院醫務及船舶運管會神戶支部囑託で、係給は、いづれも無給であるが、平常一日医師二十四日看護手十六日を支給されることになつてゐる。その他赴任旅費も支給されることになつてゐる。

配來医師衛生員の選定

松阪市望者に對しては、船舶運管會本部が乗船すべき船を指定し、本人並に引揚援護院に通知して配來し、看護手希望者に對しては、地方援護局に於て各船舶運管會支部と連絡し、看護手未乗船舶に最高三名まで乗船せしめることと定められた。當局に於ては、四五六七月の頃、コレラ患者の為働いて居た東大、千葉医大、同大学附属医専、日大医科の学生、生徒中より多数の希望者があり、地方の關係上、東大附属医専、横濱医専の生徒中よりも相当数の応募者があり、一時は一〇〇名を越える盛況を呈した。尚医師衛生員配來状況

引揚援護院に於て、検査課とは勿論船舶運管會本部、同横浜支部、浦賀出張所等と緊密な連絡をとり、看護手配來に關する情報の蒐集に努めた。七月中旬より下旬にかけては、看護手及浦賀に碇泊中の引揚船十六隻に對し、看護手希望者中より三十五名を配來せしめ、看護手として配來させた。併し右十六隻中リバティ型船舶八隻は、其の後連合國軍最高司令部の指令により、返還を命ぜられたので、當局から配來された看護手十名は、月末迄に下船した。又その他船舶に乘組んだ看護手も、船舶運管會本部の指令により、月末迄に下船した。下船した者もあり結局大部分は七月末迄に下船した。尚看護手希望者の入港に際しては、看護手の配來を要する船は、二九は第二復員局の所屬船であるが、東大附屬医専生

八月二十一日、高松より、大船に乗せしめられた。又、船名が八月二十二日入港のV.O.九三号に付し、
 大船に乗せしめられた。右看護士を合めて船医見習三名を配乗せしめた。
 十月二十九日日本病院院長より、病院船紫丸の船内医務勤務者は浦賀検査所勤務中
 の者より出すやうにこの指令があつたので、当局では配乗希望者を二回に分けて配乗
 せしめることとし、期間は約一月を以て交代勤務することとし、第一回配乗者医師
 一名看護士六名看護婦二十一名、他に本船の輪旋に係る東大医学部四年生十五名、船
 医見習として配乗させることにした。右全員は十一月初旬佐世保に於て乗船した。
 十月中に於ける入港船は七隻、内看護士の配乗を要する船は一隻で、東大生一名及
 勤務員一名を看護士として配乗せしめた。
 十二月筑紫丸はマニラで引揚者約一〇〇名、患者約四〇〇名を乗せて佐世保に帰港
 した。当局は近く閉鎖となる情報に依り、同船医務班は後帰すこととなり、十二月
 八日同地發、全員帰着した。
 北方引揚に當つてゐる宗谷乗組中の看護士二名は十二月十六日引揚し、一名は引続き
 同船に於て業務に服してゐる。
 尚詳細の引揚船衛生員配乗状況は別表の通りである。

表五 引揚船衛生員配乗状況 (昭和二一、二、三三調)

正分	月別	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
醫師							三
船醫見習							
看護手		三四		六	二	二七	七
看護婦						二一	五
計		三四	六		二	四一	一五

引揚船に對する医師衛生員配乗状況

引揚船の医療に關しては昭和二十一年十月下旬入里浜より門司及び鹿尾島への臨時列
 船に医師一名看護士一名看護婦六名を添乗せしめた。
 十一月、高松の、整公方面から復員者八五八名乗せしめ入港し四日帰陸し
 復員者が相当多数を占めてゐたが、東北關西方面に帰郷するもの
 多し、鹿尾島、岡山、大阪、青森、仙台、新潟等の臨時及増結の
 船醫勤務員の医師一名看護婦二乃至三名を添乗せしめ、車中で
 復員者の多くは感冒、腹痛、眼疾等に過ぎなかつた。

此等は全て投薬治療の結果、降車時迄に死と快癒した。
 十二月中の復員帰郷者に対する車内応急医療者として、當局勤務の医師三名、看護婦二
 名看護手八名を列車に添乗せしめた。九州方面三〇七八名で殆ど大部分を占め青森一
 の八七名、金沢二七二名、秋田九七名、盛岡六八名で、何れも健康者であり車内での患者は感
 冒、胃腸疾患等が散見した程度であつた。
 右列車の内、佐世保、青森、金沢行帰郷列車の患者総計は、咽喉炎、高熱等守呼吸器疾
 患三名、胃腸病一二名、其他二名で六名は全く健康であつた。
 護送に當つて、金沢行の列車に臨時の中國人か一人あつたが、車中での出産を考慮し
 尚引揚列車に對する医師、衛生員、配員状況は次表の通りである。

引揚列車添乗状況

(七ニ二一〇)
 至二一三)

門 司	十月			十一月			十二月		
	添乗 人員 四	添乗 医師 一	看護 婦手 一	添乗 人員 四	添乗 医師 一	看護 婦手 一	添乗 人員 四	添乗 医師 一	看護 婦手 一
鹿兒島									
山									
仙									
青									
新									
青									
多									
秋									
佐									
金									
北									
函									

記事

鹿兒島	山	仙	青	新	青	多	秋	佐	金	北	函
シガポール	シガポール			スマトラ	スマトラ	スマトラ	スマトラ	スマトラ			
五											
三											
一											
六											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
八											
八											
六											
三											
三											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											
一											

(一) 検査病院の概況
1. 検査病院の係属状況

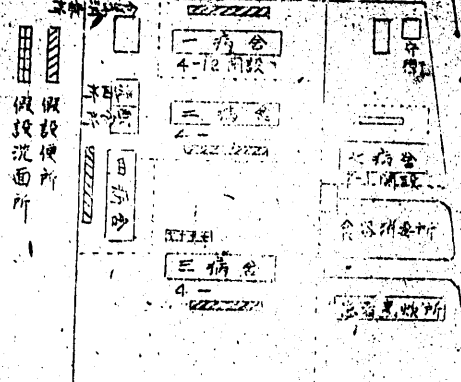
本院は昭和二十一年十月一日橋頭賀海軍援部收容所医務科として移定し、十二月一日第二員省久里浜收容部検査課分課として引揚者の診療業務を取扱ひ検査課病舎と称し、元兵舎一棟階上階下を第一病舎、第二病舎に分ち旧病舎を第三病舎として使用更に兵舎二棟及旧木工作業場を第一、第二、第三隔離舎として使用した。當時は引揚收容舎で検査によつて摘発された患者を收容した。検査所は検査所として検査病院として一課とす。当時の病院職員は左記の如くであつた。

病舎	三名	助手	一名	看護婦	二ヶ班
隔離舎	二〇〇〇床	助手	三名	看護婦	一ヶ班
病舎	三七〇床				
隔離舎	二〇〇〇床				

翌二十一年三月検査所が元海軍封潜水隊内に移転し検査病院は検査所内に設置する予定であつたが、米軍より許可されず、因に久里浜検査所、検査課病舎及び検査所病院として使用すべく準備中の処、四月初旬「コウラ」が検査所内に到着し、米軍より所内に設置することを許されたので、取次所は西比路の旧検査所内に設置し、毛布等の需品物品を受入れ、四月十二日、四月十三日、四月十四日、四月十五日、四月十六日、四月十七日、四月十八日、四月十九日、四月二十日、四月二十一日、四月二十二日、四月二十三日、四月二十四日、四月二十五日、四月二十六日、四月二十七日、四月二十八日、四月二十九日、四月三十日、五月一日、五月二日、五月三日、五月四日、五月五日、五月六日、五月七日、五月八日、五月九日、五月十日、五月十一日、五月十二日、五月十三日、五月十四日、五月十五日、五月十六日、五月十七日、五月十八日、五月十九日、五月二十日、五月二十一日、五月二十二日、五月二十三日、五月二十四日、五月二十五日、五月二十六日、五月二十七日、五月二十八日、五月二十九日、五月三十日、六月一日、六月二日、六月三日、六月四日、六月五日、六月六日、六月七日、六月八日、六月九日、六月十日、六月十一日、六月十二日、六月十三日、六月十四日、六月十五日、六月十六日、六月十七日、六月十八日、六月十九日、六月二十日、六月二十一日、六月二十二日、六月二十三日、六月二十四日、六月二十五日、六月二十六日、六月二十七日、六月二十八日、六月二十九日、六月三十日、七月一日、七月二日、七月三日、七月四日、七月五日、七月六日、七月七日、七月八日、七月九日、七月十日、七月十一日、七月十二日、七月十三日、七月十四日、七月十五日、七月十六日、七月十七日、七月十八日、七月十九日、七月二十日、七月二十一日、七月二十二日、七月二十三日、七月二十四日、七月二十五日、七月二十六日、七月二十七日、七月二十八日、七月二十九日、七月三十日、八月一日、八月二日、八月三日、八月四日、八月五日、八月六日、八月七日、八月八日、八月九日、八月十日、八月十一日、八月十二日、八月十三日、八月十四日、八月十五日、八月十六日、八月十七日、八月十八日、八月十九日、八月二十日、八月二十一日、八月二十二日、八月二十三日、八月二十四日、八月二十五日、八月二十六日、八月二十七日、八月二十八日、八月二十九日、八月三十日、九月一日、九月二日、九月三日、九月四日、九月五日、九月六日、九月七日、九月八日、九月九日、九月十日、九月十一日、九月十二日、九月十三日、九月十四日、九月十五日、九月十六日、九月十七日、九月十八日、九月十九日、九月二十日、九月二十一日、九月二十二日、九月二十三日、九月二十四日、九月二十五日、九月二十六日、九月二十七日、九月二十八日、九月二十九日、九月三十日、十月一日、十月二日、十月三日、十月四日、十月五日、十月六日、十月七日、十月八日、十月九日、十月十日、十月十一日、十月十二日、十月十三日、十月十四日、十月十五日、十月十六日、十月十七日、十月十八日、十月十九日、十月二十日、十月二十一日、十月二十二日、十月二十三日、十月二十四日、十月二十五日、十月二十六日、十月二十七日、十月二十八日、十月二十九日、十月三十日、十一月一日、十一月二日、十一月三日、十一月四日、十一月五日、十一月六日、十一月七日、十一月八日、十一月九日、十一月十日、十一月十一日、十一月十二日、十一月十三日、十一月十四日、十一月十五日、十一月十六日、十一月十七日、十一月十八日、十一月十九日、十一月二十日、十一月二十一日、十一月二十二日、十一月二十三日、十一月二十四日、十一月二十五日、十一月二十六日、十一月二十七日、十一月二十八日、十一月二十九日、十一月三十日、十二月一日、十二月二日、十二月三日、十二月四日、十二月五日、十二月六日、十二月七日、十二月八日、十二月九日、十二月十日、十二月十一日、十二月十二日、十二月十三日、十二月十四日、十二月十五日、十二月十六日、十二月十七日、十二月十八日、十二月十九日、十二月二十日、十二月二十一日、十二月二十二日、十二月二十三日、十二月二十四日、十二月二十五日、十二月二十六日、十二月二十七日、十二月二十八日、十二月二十九日、十二月三十日、

五久里溪

假設便所
假設洗面所

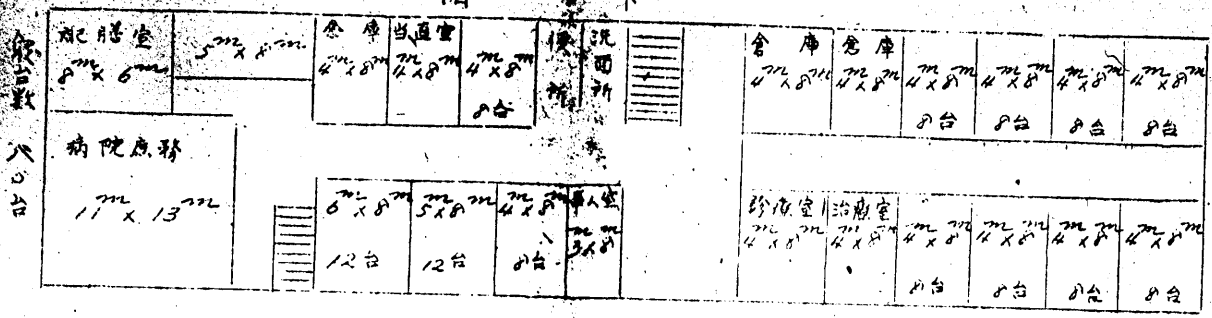


五病舎
4-22 間取

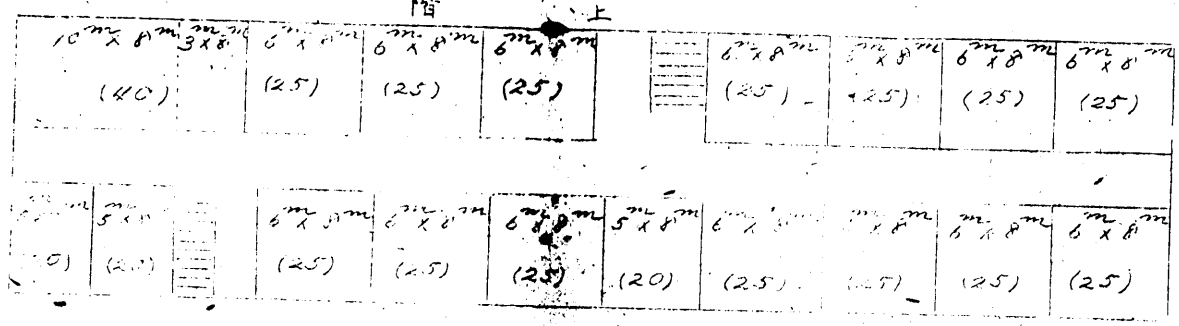
五久里溪

第一病舎

階下



階上



床台数 () 普通病室の患者収容能力を示す。
第七病舎の構造は本病舎と大差ない。

病舎は旧学生会講堂を使用した。終戦後放置せられて居たので、大半は空室などは破損し乱雑を極めていたが、開設と同時に急速に修理し、(但し)ガラスは入れることが出来なかつたので板を打付けた。窓には蚊帳を張つて、蚊等の侵入に対処した。又各病舎に

内科、外科診療施設を整備した外、荷單なる臨床検査室と第一病舎に設けた。前述する如く、病舎の開設は少数の人員を以てするので、晝間は寝台、馬糞桶、毛布等の運搬を始め病舎を整備、夜間は患者を收容するといふ状態。診療作業は概ね夜間まで行はれるのが例であつて、四月二十二日より四月三十日までには患者三二五一名を收容し、全く不眠不休の作業を続け、看護婦等は疲労のため寸暇があれば乱髪の日、服を着る状態であり、其の毒臭のものであつた。

入院患者の状況
準備の整はないう間に頻々と患者が入院するので病舎の設備が間に合はなかつた。其の間に、只各病舎より負傷した患者が、其の上入院に際しては船からの送院名簿もなく、危篤患者は未調査の間は死し身元不明で整理が出来ない状態も起つたので、五月より、臣彦課に於て患者名簿を添へ入院させることとなり、尔後順調に諸事が取進み様になつた。

別表一
七〇一

收容患者月別員數表 (檢疫病院) 自昭和21.4.12 至昭和21.8.31

月別	項目	入院數	退院數	転院數	死亡	在院
合計	計	12,233	7,339	4,495	163	144,003
	一日平均	(267)	(577)	(310)	(7.1)	(1014.1)
昭和21年	計	3,224	9	223	16	38,249
	一日平均	(169.9)	(0.5)	(118)	(33.1)	(2,013.1)
4月	計	2,352	3,811	716	32	47,784
	一日平均	(75.4)	(122.9)	(23.1)	(1.2)	(1,541.4)
5月	計	1,199	40	357	19	8,767
	一日平均	(63.0)	(18.0)	(11.9)	(0.6)	(292.2)
6月	計	3,451	1,503	1,028	37	44,578
	一日平均	(111.0)	(51.1)	(62.2)	(1.2)	(1,438.0)
7月	計	1,302	1,346	1,271	3	4,624
	一日平均	(42.0)	(45.0)	(41.0)	(0.1)	(149.2)

—21—

別表二

七ノ一

月別入院患者病類別表

自昭和21.4
至昭和21.8

年 別	病 類 計	戰 傷	外 傷	伝 染 病	結 核	榮 養 失 調 症	脚 氣	マ ラ リ ヤ	性 病	妊 娠 (助 産)	其 他
合計	12292	291	250	112	498	160	485	1326	155	4	3755
21年											
4月	3252										
5月	2352										
6月	1708	35	14	52	27	11	8	78	40	1	1642
7月	3448	216	163	21	283	146	383	855	52		1329
8月	1332	40	73	39	188	3	44	95	63	3	784

備考

1 結核類には慢性気管支炎、肺炎、肺浸潤、胸膜炎を包含

2 4、5月日病名別内訳数が不確かのため省略す

死亡者病名及月別表

自昭和 21. 4.
至昭和 21. 8.

月別	計	コレラ 類似	コレ ラ	急性 腸炎	急性 肺炎	細菌 性赤痢	栄養 失調症	マ ラリア	脳 震盪 症	肺 結 核	肺 浸 潤	胸 膜 炎	胸 膜 結 核	腰 椎 カ リ 変	心 臓 麻 痺	脳 溢 血	起 衰 病 危	脚 氣	麻 疹	急 性 氣 管 炎	ア ト ロ フ ィ ク 性 痢	腎 臓 炎	脳 膜 炎	膿 毒 症	破 傷 風	マ ラ リ ア	
計	181	66	15	7	12	2	34	6	1	6	1	1	1	1	1	1	1	2	16	1	1	2	1	1	1	1	
百分比	100.0%	36.16	22.9	3.87	6.63	1.10	18.78	3.31	0.55	3.31	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	1.10	8.84	0.55	0.55	1.10	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	
4月	66	53	9	1	1	1	1																				
5月	38	13	6		4		5	2	1	3					1							1				1	
6月	18					1	7	2			1							1	5	1		1					
7月	38			6	5		4	2		3	1	1	1	1		1		1	1		1						
8月	21						17															1	1	1			

備考

- 1 麻疹患者の死亡が比較的多いのは北朝鮮よりの引揚邦人(婦孺幼児多し)にして栄養不良であつたためである。
- 2 「コレラ」患者同疑似患者死亡数には入院の途中死亡したものも含む。

別表 四

七ノ一 収容コロラ患者数

病 類	病 類		病 類		コ ロ ラ 疑 似
	眞性 コロラ	菌 深 有 症	眞性 コロラ	菌 深 有 症	
計	575	127	252	145	
死亡比率	16.78%	30.4	0	23.54	
死者数	96	39	0	34	
患者数	575	127	252	145	65

備考

- 1 死亡者数には既より入港の途中死亡したものを含む。
- 2 患者数には飯後院、久里院、久里病院に「コロラ」患者として取扱
され、及去院より病状を輸入してある。
- 3 既院に入院した患者は、二回目の入院は含めない。